個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者証交付事務	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格異動に伴い、上三川町国保被保険者に被保 険者証を交付する。また、保険給付のため町が保有する国保被 保険者の資格情報を栃木県国民健康保険団体連合会と連携す る。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯主氏名、6親族・続柄、7電話番号、8記号・番号、9適用開始年月日	
記録範囲	上三川町に住所を有する者 (就学中の学生特例、病院等に入 院、入所又は入居中の特例)	
記録情報の収集方法	本人からの資格異動届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	□含む	☑含まない
記録情報の経常的提供先	栃木県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 上三川町 総務課 (所在地) 〒329-0696	
マファバル田信用により、明.トフルの法人の担	栃木県河内郡上三川	町しらさぎ一丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考	_	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険診療報酬明細書内容点検及び資格確認業務	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書(レセプト)の請求内容の点検、過誤調整作業	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5記号・番号、6世帯 主氏名、7診療報酬明細書請求点数、8傷病歴	
記録範囲	上三川町国保被保険者のうち保険医療機関等で医療を受けた者	
記録情報の収集方法	栃木県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	☑含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	栃木県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上三川町 総務課	
	(所在地)〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考	_	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険療養給付費支払事務	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	栃木県国民健康保険団体連合会を通じて保険医療機関等から療養給付費の請求があった場合に、内容を審査し、国保連を通じて費用を支払う。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4記号・番号、5診療報酬明細 書請求点数、6傷病歴	
記録範囲	上三川町国保被保険者のうち保険医療機関等で医療を受けた者	
記録情報の収集方法	栃木県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	☑含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	栃木県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)上三川町 総務課 (所在地)〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無 	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考	_	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費支払事務	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国保被保険者のうち高額療養費に該当し、保険者負担分の請求 があった場合に、内容を審査し、費用を支払う。	
記録項目	1世帯主氏名、2住所、3電話 6生年月日、7診療報酬明細書 報、10納付状況	番号、4記号・番号、5氏名、 請求点数、8支給額、9口座情
記録範囲	上三川町国保被保険者のうち保	険医療機関等で医療を受けた者
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	□含む	☑含まない
記録情報の経常的提供先	栃木県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 上三川町 総務課 (所在地) 〒329-0696	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規	栃木県内内郡上二川	町しらさぎ一丁目1番地
定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考	_	

個人情報ファイルの名称	国民健康保険療養費支払事務	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国保被保険者のうち療養費に該当し、保険者負担分の請求があった場合に、内容を審査し、費用を支払う。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯主氏名、6親族、続柄、7電話番号、8記号・番号、9口座情報、10納付状況、11診療報酬明細書請求点数、12傷病歴	
記録範囲	上三川町国保被保険者のうち保険医療機関等で医療を受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	☑含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	栃木県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 上三川町 総務課	
	(所在地)〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
 個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四人情報ノナイルの権別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者証交付事務	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格異動に伴い、栃木県後期高齢者医療被保 険者に被保険者証を交付する。また、被保険者の資格情報を栃 木県後期高齢者医療広域連合と連携する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5被保険者番号、6資 格取得年月日	
記録範囲	上三川町に住所を有する者(病院等に入院、入所又は入居中の 特例)	
記録情報の収集方法	本人からの届出、栃木県後期高	齢者医療広域連合
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	□含む	☑含まない
記録情報の経常的提供先	栃木県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)上三川町 総務課	
	(所在地)〒329-0696 栃木県河内郡上三川	町しらさぎ一丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
1回八1月報ノアイアレック種が	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備 考	_	

個人情報ファイルの名称	戸籍簿(除籍簿・改製原戸籍簿を含む)	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の親族的身分関係を登録し、公証する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4本籍(外国人の国籍)、5続 6身分事項、7戸籍事項	柄、
記録範囲	上三川町に本籍を有する者、届出人	
記録情報の収集方法	本人、国又は他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	☑含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、税務署、検察庁等、保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 上三川町 総務課	
	(所在地)〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	戸籍法第 24 条、113 条、114 条、116 条	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する	
	ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	戸籍附票簿(除附票簿・任意改製原附票簿を含む)	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍が作成されてからの住所の履歴を記録する公証	
記録項目	1 戸籍の表示、2 氏名、3 住所、4 住所を定めた年月日、5 出生年月日、6 性別、7 在外選挙人名簿登録市町村名	
記録範囲	上三川町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍記載、住民基本台帳法第 19 条 1 項通知、第 19 条 3 項通知 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	□含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)上三川町 総務課 (所在地)〒329-0696	
	栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当する	
	ファイル 口有 🗹無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	町民の居住関係の公証及び選挙人名簿(外国人住民を除く)の 登録	
記録項目	1 住民基本台帳法第 7 条で定められた住民票の記載事項 2 マイナンバーカードの所持情報	
記録範囲	本人(異動届による)、住民基本台帳法第9条2項通知、 出入国在留管理庁等からの通知による	
記録情報の収集方法	戸籍記載、住民基本台帳法第 19 条 1 項通知、第 19 条 3 項通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	□含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)上三川町 総務課 (所在地)〒329-0696	
	栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	住民基本台帳法第 14 条	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	印鑑登録・印鑑登録原票	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	町民の印鑑の公証	
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3氏名(旧氏)、4生年月日、5住所、6印影、7通称名(外国人登録者)	
記録範囲	上三川町に印鑑登録を有する者又は有していた者	
記録情報の収集方法	本人(申請による)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)上三川町 総務課 (所在地)〒329-0696	
	栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	住民基本台帳法第 14 条	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	
<i>仁北</i> 機 間 歴	ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
一行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	死体(胎)埋火葬許可交付簿	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地、埋葬等に関する法律第5条及び8条により死亡届に基づく埋火葬許可証の交付及び保管管理	
記録項目	1整理番号、2氏名、3性別、4許可年月日、5本籍(外国人は 国籍)、6親族・続柄、7死亡に関する事項	
記録範囲	届出人、死産をした母	
記録情報の収集方法	届出人(申請による)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	☑含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 上三川町 総務課	
	(所在地)〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
(用)	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカードの交付管理簿	
行政機関等の名称	上三川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付管理	
	1整理番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所	
記録項目		
記録範囲	上三川町でマイナンバーカードを申請した者	
記録情報の収集方法	届出人(申請による)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	□含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上三川町 総務課	
	(所在地)〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
(用 1	□法第 60 条第 2 項第 1 号	
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		